

令和2事務年度 法人税等の申告(課税)事績・調査事績の概要

令和3年11月
名古屋国税局

I 申告事績の概要

1 令和2年度における法人税の申告事績の概要

(参考計表) 令和2年度における法人税等の申告事績

2 令和2事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

(参考計表) 令和2事務年度における源泉所得税等の課税事績

II 調査事績の概要

1 法人税・法人消費税等の調査事績の概要

2 源泉所得税等の調査事績の概要

III 主要な取組

1 消費税還付申告法人に対する取組

2 海外取引法人等に対する取組

3 無申告法人に対する取組

4 不正発見割合の高い業種

I 申告事績の概要

1 令和2年度における法人税の申告事績の概要

◆ 申告所得金額の総額は6兆1千億円

令和2年度における法人税の申告件数は32万963件で、その申告所得金額の総額は6兆548億円、申告税額の総額は9,136億円となり、前年度に比べ、それぞれ9,533億円（13.6%）、2,210億円（19.5%）減少しています。

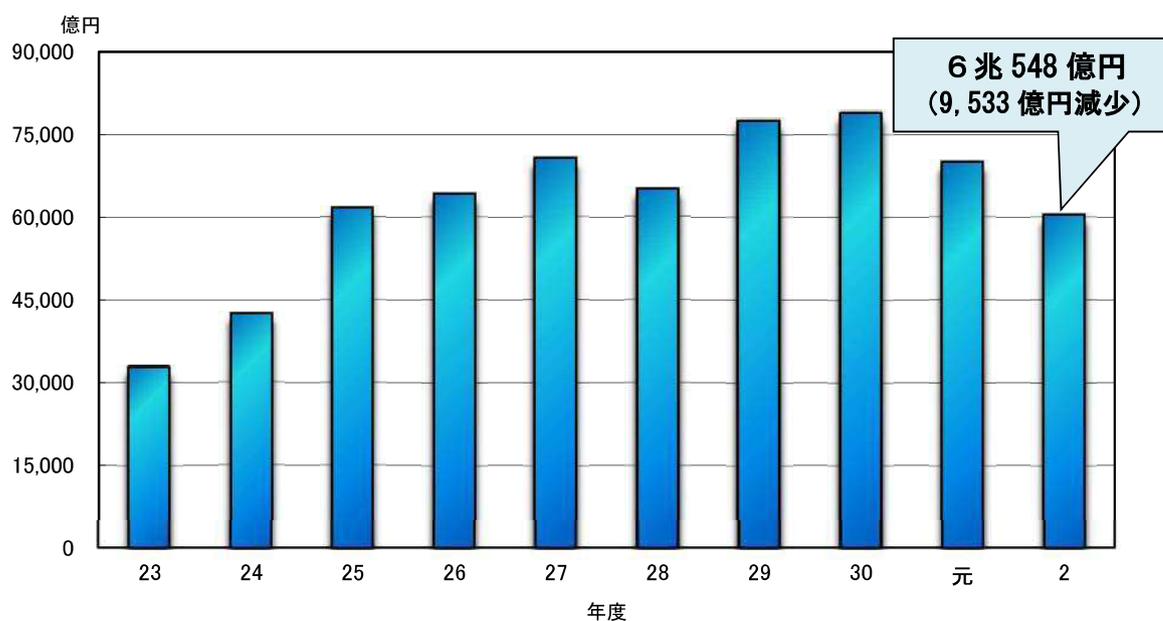
（注）1 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに終了した事業年度に係る申告について、令和3年7月31日までに申告があったものを令和3年8月末現在で取りまとめています。

2 令和2年3月31日までに終了した事業年度に係る申告のうち、災害等による申告の期限延長により、本年度の集計対象期間中（令和2年8月1日から令和3年7月31日まで）に申告があったものも含まれています。

○ 法人税の申告件数等の状況

項目	年度等	令和元	令和2		
		件数等	件数等	増減	前年対比
申告件数	1	317,230 件	320,963 件	3,733 件	101.2 %
申告所得金額	2	70,081 億円	60,548 億円	▲9,533 億円	86.4 %
申告税額	3	11,347 億円	9,136 億円	▲2,210 億円	80.5 %

○ 申告所得金額の推移



(参考計表) 令和2年度における法人税等の申告事績

別表1：法人数の状況

項目	区分	令和2年6月30日現在		令和3年6月30日現在	
		件数	前年対比	件数	前年対比
法人数		法人 327,519	% 100.6	法人 332,042	% 101.4

(注)清算中法人については、集計対象から除外しています。

別表2：法人税の申告の状況

項目	年度等	令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
申告件数	1	件 317,230	% 100.3	件 320,963	% 101.2
申告割合	2	% 93.9	ポイント ▲0.1	% 94.3	ポイント 0.4
黒字申告件数	3	件 113,022	% 102.2	件 111,379	% 98.5
黒字申告割合	4	% 35.6	ポイント 0.6	% 34.7	ポイント ▲0.9
申告所得金額	5	億円 70,081	% 88.7	億円 60,548	% 86.4
黒字申告1件 当たり所得金額	6	千円 62,007	% 86.8	千円 54,362	% 87.7
申告欠損金額	7	億円 10,269	% 121.9	億円 18,975	% 184.8
赤字申告1件 当たり欠損金額	8	千円 5,030	% 122.7	千円 9,054	% 180.0

別表3：法人税の税額の状況

項目	年度等	令和元		令和2	
		金額	前年対比	金額	前年対比
申告税額		億円 11,347	% 86.9	億円 9,136	% 80.5

別表4：地方法人税の税額の状況

項目	年度等	令和元		令和2	
		金額	前年対比	金額	前年対比
申告税額		億円 615	% 88.0	億円 1,127	% 182.9

2 令和2事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

◆ 源泉所得税等の税額は前事務年度に比べ1,199億円の減少

令和2事務年度における源泉所得税等の税額は1兆5,824億円で、前事務年度に比べ1,199億円（7.0%）減少しました。

主な所得についてみると、給与所得の税額は399億円（3.3%）減少し、配当所得の税額は990億円（26.5%）減少しています。

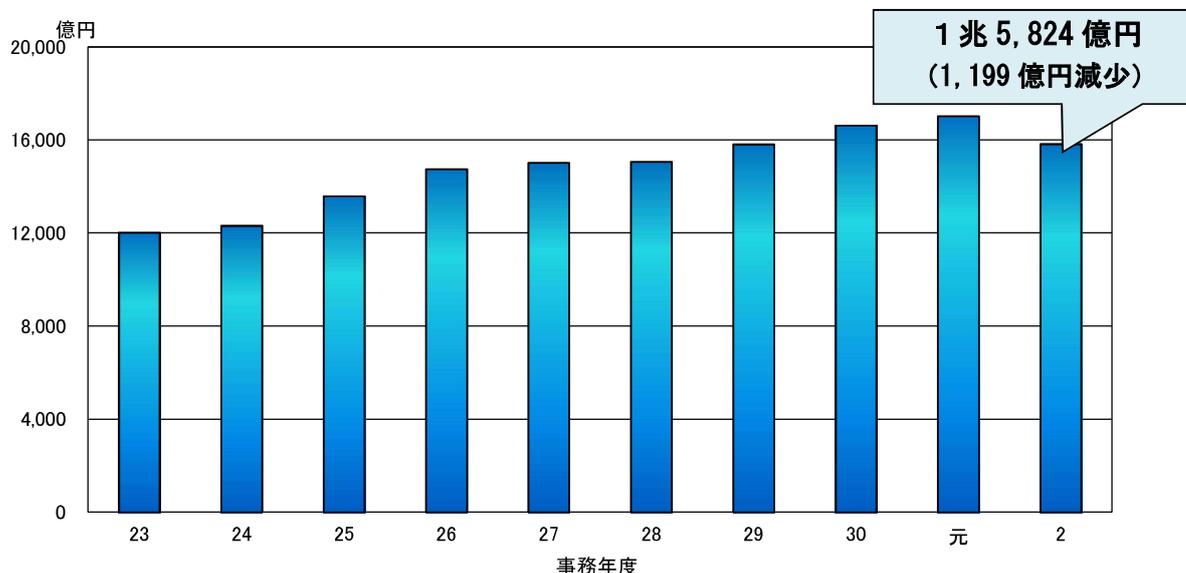
（注）1 令和2年7月1日から令和3年6月30日までに提出のあった徴収高計算書の税額及び税務署長が行った納税告知に係る税額を集計しています。

2 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る税額から、復興特別所得税が含まれています。

○ 源泉所得税等の税額の状況

項目	事務年度等	令和元	令和2		
		税 額	税 額	増 減	前年対比
給 与 所 得	1	億円 12,030	億円 11,631	億円 ▲399	% 96.7
退 職 所 得	2	256	276	20	108.0
利 子 所 得 等	3	193	215	22	111.3
配 当 所 得	4	3,732	2,742	▲990	73.5
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	5	239	425	186	178.0
報酬料金等所得	6	475	448	▲27	94.2
非居住者等所得	7	98	86	▲12	87.9
合 計	8	17,023	15,824	▲1,199	93.0

○ 源泉所得税等の税額の推移



(参考計表) 令和2事務年度における源泉所得税等の課税事績

別表1：源泉徴収義務者数の状況

項目		区分	令和2年6月30日現在		令和3年6月30日現在	
			義務者数	前年対比	義務者数	前年対比
給 与 所 得	本店法人	1	件 276,537	% 101.0	件 280,121	% 101.3
	支店法人	2	2,657	99.7	2,635	99.2
	官公庁	3	1,226	100.4	1,074	87.6
	個人	4	165,700	98.7	162,073	97.8
	その他	5	13,848	99.9	13,827	99.8
	計	6	459,968	100.1	459,730	99.9
利子所得等	7	4,839	98.7	4,805	99.3	
配当所得	8	19,010	101.2	18,884	99.3	
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	9	1,503	99.8	1,462	97.3	
報酬料金等所得	10	347,894	99.3	344,908	99.1	
非居住者等所得	11	2,434	96.3	2,251	92.5	

別表2：源泉所得税等の税額の状況

項目		区分	令和元		令和2	
			税額	前年対比	税額	前年対比
給与所得	1	億円 12,030	% 100.8	億円 11,631	% 96.7	
退職所得	2	256	112.8	276	108.0	
利子所得等	3	193	70.7	215	111.3	
配当所得	4	3,732	113.9	2,742	73.5	
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	5	239	74.0	425	178.0	
報酬料金等所得	6	475	96.2	448	94.2	
非居住者等所得	7	98	111.4	86	87.9	
合計	8	17,023	102.5	15,824	93.0	

Ⅱ 調査事績の概要

1 法人税・法人消費税等の調査事績の概要

(1) 法人税の調査事績の概要

令和2事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人3,414件（前年対比35.0%）について実地調査を実施しました。

このうち、法人税の非違があった法人は2,706件（同36.7%）、その申告漏れ所得金額は407億48百万円（同56.9%）、追徴税額は91億38百万円（同60.5%）となっています。

（注1）令和2事務年度の調査事績は、令和2年2月1日から令和3年1月31日までの間に事業年度が終了した法人を対象に、令和2年7月から令和3年6月までの間に実施した調査に係るものを集計しています。

（注2）追徴税額には、地方法人税及び加算税を含みます。

○ 法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	9,761 件	72.5 %	3,414 件	35.0 %
非違があった件数	2	7,375 件	75.4 %	2,706 件	36.7 %
うち不正計算があった件数	3	2,369 件	82.9 %	985 件	41.6 %
申告漏れ所得金額	4	71,637 百万円	83.9 %	40,748 百万円	56.9 %
うち不正所得金額	5	36,108 百万円	94.7 %	20,139 百万円	55.8 %
調査による追徴税額	6	15,113 百万円	77.9 %	9,138 百万円	60.5 %
うち加算税額	7	2,665 百万円	82.0 %	1,614 百万円	60.6 %
不正発見割合(3/1)	8	24.3 %	3.1 <small>割合</small>	28.9 %	4.6 <small>割合</small>
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	7,339 千円	115.6 %	11,936 千円	162.6 %
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	15,242 千円	114.2 %	20,446 千円	134.1 %
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	1,548 千円	107.4 %	2,676 千円	172.9 %

（注）調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

(2) 法人消費税の調査事績の概要

令和2事務年度においては、法人消費税について、3,345件（前年対比35.6%）の実地調査を実施しました。

このうち、消費税の非違があった法人は2,025件（同38.3%）、その追徴税額は43億41百万円（同82.1%）となっています。

○ 法人消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	9,391 件	72.3 %	3,345 件	35.6 %
非違があった件数	2	5,291 件	73.7 %	2,025 件	38.3 %
うち不正計算があった件数	3	1,761 件	79.1 %	769 件	43.7 %
調査による追徴税額	4	5,286 百万円	86.4 %	4,341 百万円	82.1 %
うち不正計算に係る追徴税額	5	2,264 百万円	85.0 %	1,988 百万円	87.8 %
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	563 千円	119.5 %	1,298 千円	230.6 %
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	1,286 千円	107.4 %	2,585 千円	201.0 %

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

2 源泉所得税等の調査事績の概要

令和2事務年度においては、4,107件（前年対比33.2%）の源泉徴収義務者について実地調査を実施しました。

このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は1,288件（同37.5%）で、その追徴税額は15億77百万円（同49.9%）となっています。

○ 源泉所得税等の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
源泉徴収義務者数（給与所得）	1	459,968 件	100.1 %	459,730 件	99.9 %
実地調査件数	2	12,387 件	71.2 %	4,107 件	33.2 %
非違があった件数	3	3,434 件	79.7 %	1,288 件	37.5 %
うち重加算税適用件数	4	607 件	88.5 %	278 件	45.8 %
調査による追徴税額	5	3,163 百万円	93.5 %	1,577 百万円	49.9 %
うち重加算税適用追徴税額	6	891 百万円	131.4 %	509 百万円	57.1 %
調査1件当たりの追徴税額	7	255 千円	131.4 %	384 千円	150.6 %

(注) 調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。

Ⅲ 主要な取組

1 消費税還付申告法人に対する取組

～ 不正に還付申告を行っていた法人から9億23百万円を追徴 ～

- 虚偽の申告により不正に消費税の還付金を得るケースが見受けられます。こうした不正還付等を行っていると思われる法人については、的確に選定し、厳正な調査を実施しています。
- 令和2事務年度においては、消費税還付申告法人のうち、367件（前年対比83.2%）に対し実地調査を実施し、消費税17億81百万円（同130.0%）を追徴課税しました。また、そのうち93件（同143.1%）は不正に還付金額の水増しなどを行っており、9億23百万円（同422.4%）を追徴課税しました。

○ 消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目		令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件 441	% 68.7	件 367	% 83.2
非違があった件数	2	件 271	% 84.2	件 250	% 92.3
うち不正計算があった件数	3	件 65	% 81.3	件 93	% 143.1
調査による追徴税額	4	百万円 1,370	% 180.7	百万円 1,781	% 130.0
うち不正計算に係る追徴税額	5	百万円 219	% 80.5	百万円 923	% 422.4
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	千円 3,106	% 263.0	千円 4,852	% 156.2
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	千円 3,363	% 99.0	千円 9,930	% 295.3

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

2-1 海外取引法人等に対する取組（法人税）

～ 海外取引等に係る調査で90億72百万円の申告漏れを把握 ～

- 企業等の事業、投資活動のグローバル化が進展する中で、海外取引を行っている法人の中には、海外の取引先への手数料を水増し計上するなどの不正計算を行うものが見受けられます。このような海外取引法人等に対しては、国外送金等調書や租税条約等に基づく情報交換制度を積極的に活用するなど、深度ある調査に取り組んでいます。
- 令和2事務年度においては、海外取引法人等に対する実地調査を530件（前年対比41.0%）実施し、このうち、海外取引等に係る非違があったものを、191件（同38.3%）、海外取引等に係る申告漏れ所得金額を90億72百万円（同75.7%）把握しました。

○ 海外取引法人等に対する実地調査の状況

項目	事務年度等	令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	1,294 件	73.5 %	530 件	41.0 %
海外取引等に 係る非違 があった件数	2	499 件	76.3 %	191 件	38.3 %
うち不正計算 があった件数	3	101 件	69.1 %	58 件	57.4 %
海外取引等に 係る申告漏れ 所得金額	4	11,979 百万円	87.6 %	9,072 百万円	75.7 %
うち不正所得 金額	5	3,350 百万円	72.3 %	1,979 百万円	59.1 %

2-2 海外取引法人等に対する取組（源泉所得税等）

～ 海外取引等に係る源泉所得税等で82百万円を追徴 ～

- 経済の国際化に伴い、企業や個人による国境を越えた経済活動が複雑・多様化する中、国税庁では、非居住者や外国法人に対する支払（非居住者等所得）について、国外送金等調書をはじめとした資料情報等を活用し、源泉所得税等の観点から、重点的かつ深度ある調査を実施しています。
- 令和2事務年度においては、非居住者や外国法人に対する科学技術等に関する人的役務提供事業の対価や工業所有権等の使用料等などの支払について源泉所得税等の課税漏れを54件（前年対比36.5%）把握し、82百万円（同19.6%）を追徴課税しました。

○ 海外取引等に係る源泉所得税等の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
非違があ った件数	1	148 件	98.7 %	54 件	36.5 %
調査による 追徴本税額	2	418 百万円	130.6 %	82 百万円	19.6 %

3 無申告法人に対する取組

～ 無申告法人から8億53百万円を追徴 ～

- 事業を行っているにもかかわらず申告をしていない法人を放置しておくことは、納税者の公平感を著しく損なうものであることから、国税庁では、登記情報等から法人を把握した上、無申告法人を的確に管理するとともに、こうした稼働無申告法人に対する調査に重点的に取り組んでいます。
- 令和2事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、事業を行っていると見込まれる無申告法人に対し実地調査を実施し、法人税2億95百万円（前年対比113.0%）、消費税5億58百万円（同218.7%）、合わせて8億53百万円（同165.3%）を追徴課税しました。
- このうち、稼働している実態を隠し、意図的に無申告であった法人に対し、法人税1億7百万円（同61.1%）、消費税1億4百万円（同1,132.9%）を追徴課税しました。

○ 無申告法人に対する実地調査の状況

項目	事務年度等	令和元		令和2		
		件数等	前年対比	件数等	前年対比	
法人税	実地調査件数	1	件 152	% 48.4	件 125	% 82.2
	うち不正計算があった件数	2	件 23	% 54.8	件 14	% 60.9
	調査による追徴税額	3	百万円 261	% 27.6	百万円 295	% 113.0
	うち不正計算があった法人に係る追徴税額	4	百万円 175	% 21.9	百万円 107	% 61.1
消費税	実地調査件数	5	件 106	% 48.8	件 94	% 88.7
	うち不正計算があった件数	6	件 9	% 39.1	件 10	% 111.1
	調査による追徴税額	7	百万円 255	% 30.7	百万円 558	% 218.7
	うち不正計算があった法人に係る追徴税額	8	百万円 9	% 2.4	百万円 104	% 1,132.9
調査による追徴税額合計		9	百万円 516	% 29.1	百万円 853	% 165.3
うち不正計算があった法人に係る追徴税額		10	百万円 184	% 15.5	百万円 211	% 114.7

（注）調査による追徴税額には加算税、地方法人税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

4 不正発見割合の高い業種は、「生鮮魚介そう」、「保険、保険サービス」、「広告」など

- 令和2事務年度の法人税調査における不正発見割合の高い業種は、「生鮮魚介そう」、「保険、保険サービス」、「広告」の順でした。
- 不正申告1件当たりの不正脱漏所得金額の大きな業種は、「情報サービス、興信所」、「その他のサービス」、「生鮮魚介そう」の順でした。

○ 不正発見割合の高い10業種（法人税）

順位	業 種 目	不正発見割合	不正1件当たりの不正所得金額	前年順位
1	生 鮮 魚 介 所 う	70.0	千円 67,846	-
2	保 険 、 保 険 サ ー ビ ス	57.1	13,501	-
3	広 告	42.9	25,099	-
4	構 築 用 金 属 製 品	38.9	6,103	-
4	自 動 車 ・ 同 部 品	38.9	11,385	-
6	貿 易	38.8	21,510	-
7	土 木 工 事	38.2	10,870	6
8	自 動 車 修 理	37.5	14,740	-
9	一 般 土 木 建 築 工 事	36.8	15,932	9
10	そ の 他 の 小 売	36.7	15,201	-

○ （参考）上位3業種の具体的な業種の内容は、次のとおりです。

順位	業 種 目	具 体 的 な 業 種 の 内 容
1	生 鮮 魚 介 所 う	生鮮魚介（鮮魚、貝類、川魚、冷凍魚）、海藻の卸売を行う事業
2	保 険 、 保 険 サ ー ビ ス	生命保険、損害保険、共済事業、少額短期保険の販売等を行う事業
3	広 告	広告（広告代理、屋外広告、アドバルーン）、サンプル配布を行う事業

○ 不正 1 件当たりの不正所得金額の大きな 10 業種（法人税）

順位	業 種 目	不正 1 件当たりの 不正所得金額	不正発見 割合	前年 順位
1	情報サービス、興信所	千円 123,499	% 17.5	-
2	その他のサービス	85,935	26.8	8
3	生鮮魚介そう	67,846	70.0	-
4	自動車・同付属品	56,284	20.3	3
5	その他の機械	25,728	13.6	10
6	その他の対事業所サービス業	25,681	28.7	-
7	プラスチック製品	25,586	33.3	-
8	広 告	25,099	42.9	-
9	その他の卸売	23,874	22.2	1
10	建売、土地売買	21,838	30.6	2

○ （参考）上位 3 業種の具体的な業種の内容は、次のとおりです。

順位	業 種 目	具 体 的 な 業 種 の 内 容
1	情報サービス、興信所	情報提供サービス(経済情報、気象情報、特許情報、科学技術情報等)、市場調査・世論調査・社会調査、興信所(信用調査所、探偵社)等を行う事業
2	その他のサービス	デザイン、各種教室・塾(学習塾)、各種コンサルタント(経営コンサルタント等)、法律事務所、特許事務所等を行う事業
3	生鮮魚介そう	生鮮魚介(鮮魚、貝類、川魚、冷凍魚)、海藻の卸売を行う事業

◆ ワースト1は、生鮮魚介そう(不正発見割合)及び情報サービス、興信所(不正脱漏所得金額)

令和2事務年度において実施した実地調査における、不正発見割合が高い業種上位5業種のうち、「生鮮魚介そう」、「保険、保険サービス」、「広告」、「自動車・同部品」は10年間のうち初めてワースト上位5業種に入った。

また、不正申告1件当たりの不正脱漏所得金額の大きな業種は、「情報サービス」、「その他のサービス」、「生鮮魚介そう」の順となっている。

○ 不正発見割合の高い業種の推移(10年間の推移)

区分	23事務年度		24事務年度		25事務年度		26事務年度		27事務年度	
	業種目	割合(%)	業種目	割合(%)	業種目	割合(%)	業種目	割合(%)	業種目	割合(%)
1	廃棄物処理	34.5	その他の飲食	34.5	その他の飲食	41.0	その他の飲食	44.3	その他の飲食	35.3
2	その他の飲食	34.1	廃棄物処理	32.8	自動車・自転車小売	30.2	廃棄物処理	30.4	廃棄物処理	33.5
3	構築用金属製品製造	31.0	土木工事	30.9	土木工事	29.8	その他の設備工事	30.0	土木工事	30.1
4	自動車修理	30.7	一般土木建築工事	30.7	貨物自動車運送	27.8	離別土木建築工事	28.9	離別土木建築工事	28.0
5	土木工事	29.9	貨物自動車運送	29.5	廃棄物処理	27.4	一般土木建築工事	27.4	貨物自動車運送	27.2

○ 不正申告1件当たりの不正脱漏所得金額の大きい業種の推移(10年間の推移)

区分	28事務年度		29事務年度		30事務年度		令和元事務年度		令和2事務年度	
	業種目	割合(%)	業種目	割合(%)	業種目	割合(%)	業種目	割合(%)	業種目	割合(%)
1	外国材料	59.5	その他の飲食	46.0	外国材料	59.0	その他の飲食	40.6	生鮮魚介そう	70.0
2	その他の飲食	42.9	廃棄物処理	30.5	その他の飲食	47.3	自動車・自転車小売	38.7	保険、保険サービス	57.1
3	廃棄物処理	29.0	土木工事	30.1	土木工事	28.8	廃棄物処理	32.8	広告	42.9
4	その他の対個人サービス	28.2	一般土木建築工事	27.7	一般土木建築工事	27.8	その他の設備工事	31.6	構築用金属製品	38.9
5	管工事	27.4	離別土木建築工事	27.6	販売、土地売買	27.7	貨物自動車運送	30.7	自動車・同部品	38.9

○ 不正申告1件当たりの不正脱漏所得金額の大きい業種の推移(10年間の推移)

区分	24事務年度		25事務年度		26事務年度		27事務年度	
	業種目	金額(万円)	業種目	金額(万円)	業種目	金額(万円)	業種目	金額(万円)
1	その他のサービス	2,640	自動車・同付属品製造	3,429	販売、土地売買	5,394	自動車・同付属品製造	2,372
2	自動車・同付属品製造	2,358	その他の卸売	3,024	自動車・同付属品製造	4,330	その他の機械製造	1,771
3	その他の対個人サービス	2,017	その他の対個人サービス	1,723	その他の対個人サービス	2,379	販売、土地売買	1,620
4	販売、土地売買	2,009	廃棄物処理	1,695	その他の機械製造	2,155	その他の不動産	1,300
5	その他の金属製品製造	1,624	販売、土地売買	1,577	その他のサービス	1,902	その他の金属製品	1,276

区分	28事務年度		29事務年度		30事務年度		令和元事務年度		令和2事務年度	
	業種目	金額(万円)	業種目	金額(万円)	業種目	金額(万円)	業種目	金額(万円)	業種目	金額(万円)
1	その他のサービス	2,230	その他のサービス	3,915	その他の製造	2,898	その他の卸売	3,846	情報サービス、興信所	12,350
2	販売、土地売買	2,197	その他の機械製造	2,862	販売、土地売買	2,648	販売、土地売買	3,022	その他のサービス	8,594
3	その他の対個人サービス	1,862	その他の対個人サービス	2,766	自動車・同付属品製造	2,398	自動車・同付属品製造	2,605	生鮮魚介そう	6,785
4	廃棄物処理	1,589	その他の卸売	2,831	その他の不動産	2,072	その他の金属製品	2,239	自動車・同部品	5,628
5	その他の金属製品製造	1,561	販売、土地売買	2,613	その他の小売	1,906	その他の不動産	2,191	その他の機械	2,573